

日本がん看護学会学術集会
学術集会における演題抄録および発表に関する申し合わせ

2022年5月16日

演題抄録は、査読を経たのち学術集会の演題として公表されます。以下に演題抄録ならびに発表資料作成上の留意点を提示しますので、確認の上、演題登録していただきますようお願いいたします。

1. 発表内容について

1) 演題は、がん看護の質の向上に寄与する未発表・未登録のものに限ります。

過去に投稿された演題やそのかなりの部分を使用して投稿する二重投稿は認めていません。投稿内容に虚偽等が判明した場合には採択後であっても取消となる場合があります。

2) 演題抄録は、がん看護の質の向上を目指して、実践、教育等における何らかの新規性を含むものとしてください。

2. 演題名について

1) がん看護の研究であることがわかるような演題名にしてください。

2) 演題名に医薬品名や機器等の名称を記載する必要がある場合は、原則として製品名（商品名）は用いないで一般名としてください。ただし、製品に固有の特性を論じる必要がある場合は、一般名の後のカッコ内に製品名（商品名）を記載してください。

3. 演題抄録作成の留意点について

1) ①研究報告、②事例報告、③実践報告のいずれかを選択し、作成要領に基づいて作成してください。

① 研究報告

介入研究、観察研究、インタビュー調査、事例研究など。

【目的】【方法】【結果】【考察】の形式で記載すること。

② 事例報告

過去の事例の実践を振り返り、今後の示唆を得ようとするもの。

【目的】【事例概要と実践方法】【結果】【考察】の形式で記載すること。

③ 実践報告（活動報告を含む）

個人や組織による先進的な実践や取り組みなどの報告。

【目的】【実践方法】【結果】【考察】の形式で記載すること。

2) ①から③のいずれにおいても、【目的】には背景も含めてください。

3) 略語を使う場合には、正式名称とそれに続くカッコ内に略語を書き、次から略語で記載

してください。

- 4) 医薬品名や機器の名称は、一般名を使用し、製品名（商品名）は用いないでください。
- 5) 病院、診療所等の施設名、所在地は明記しないでください。また、個人が特定される可能性がある情報をそのまま記載しないでください。

4. 発表資料作成上の注意事項

発表の際は、演題抄録に則った発表を行ってください。演題抄録を基に採択しているため、発表内容が演題抄録の内容と異なることがないようにしてください。

また、発表では、採択された際の演題名、発表者や共同演者も変更しないでください。

5. 利益相反状態の開示

演題に関する利益相反状態を開示してください。

6. 演題の採択審査

演題は学術集会の査読委員会において、学術集会の発表演題としてふさわしいか否かを審査し、採択を決定します。

《査読の基準》

1) 査読委員会により、以下の 1)～3) に基づき査読をさせていただきます。

- (1) がん看護学の発展に寄与すると認められるものであり、実践への示唆があるもの。
- (2) がん看護実践におけるケアのプロセスや成果、課題に関する事例報告、医療の質改善の取り組みや組織の活動報告などで、がん看護実践の発展に寄与するもの。
- (3) がん看護の研究活動や教育・実践活動の参考となり、公表の意義があると認められるもの。

2) 以下の項目に該当すると思われるもの等は、採用を遠慮させていただきます。

例)

- ① 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、研究倫理に十分配慮すべきである内容であるにも関わらず、倫理審査を受けていないもの。
- ② 結果が未記載（ある程度の範囲や方向性も不明）のもの。
- ③ 発表内容の予告にとどまるような書き方をしているもの。
- ④ プライバシーの保護に配慮していないもの。
- ⑤ 製品／企業の PR、大会、研修、イベント等の広報の内容を含むもの。
(上記⑤については、有料の展示ブースを用意しますので、そちらをご利用ください。)

以上